

公募型プロポーザル方式による事業者選定の評価及び事業者選定結果等の公表について

令和7年9月8日

案件名称	守口市工事検査補助業務委託
------	---------------

選定事業者	公益社団法人大阪技術振興協会
-------	----------------

順位	参加者名	総合評価点	内 訳		
			企画提案評価点	価格提案部分	
				評価点	提案金額（円）
1	公益社団法人大阪技術振興協会	429.8	354.8	75.0	8,886,350

講評 （候補者の 選定理由）	業務実績が充実している点及び業務提案内容の妥当性を高く評価した。 プレゼンテーション及びヒアリングにおいて、提案内容のうち研修についての種類が豊富で充実していることから、本市職員の検査技術力や監督技術力の向上に資するものと判断した。
----------------------	---

委員名	所属及び役職名	氏名	備考
	都市整備部道路公園課 課長	浦畑 貴文	
	都市整備部住宅まちづくり課 課長	新田 斉	
	企画財政部企画課 課長	内橋 真吾	
	環境下水道部環境対策課 課長（環境下水道部次長）	関川 一	
	環境下水道部下水道課 課長（環境下水道部次長）	西岡 貴之	令和7年8月31日まで
	環境下水道部下水道課 課長（環境下水道部部長）	宇都宮 哲	令和7年9月1日から

担当所属名	総務部 契約課
-------	---------

守口市工事検査補助業務委託事業者公募型プロポーザル選定委員会（第1回） 議事要旨

■日時 令和7年7月11日（金）10：00～11：20

■場所 守口市役所6階 教育委員会会議室

■出席者

【委員】

浦畑委員長（道路公園課長）
新田副委員長（住宅まちづくり課長）
内橋委員（企画課長）
関川委員（環境対策課長）
西岡委員（下水道課長）

【事務局】

守口市総務部契約課：村居、鈴木、井戸田

■議事次第

1. 開会
2. 選定委員会の委員の紹介
3. 守口市工事検査補助業務委託事業者公募型プロポーザル選定委員会要綱について
4. 仕様書（案）について
5. 募集要領（案）について
6. 評価基準（案）について
7. 今後のスケジュールについて
8. 閉会

■議事要旨

1. 開会

2. 選定委員会の委員の紹介

- ・事務局から各委員及び事務局の出席者が紹介された。委員全員の出席が報告された。

3. 守口市工事検査補助業務委託事業者公募型プロポーザル選定委員会要綱について

- ・ 事務局から守口市工事検査補助業務委託事業者公募型プロポーザル選定委員会要綱について説明がなされた。

4. 仕様書（案）について

- ・ 事務局から仕様書（案）について説明がなされた。
- ・ 6の3）に記載の「参考 現時点における工事予定リスト（令和7年度分のみ）」の算出根拠は。→（事務局）現時点で契約課に発注予定として報告のある2,000万円以上を予定する工事件数より算出している。
- ・ 委託名称は「守口市工事検査補助業務委託」となっているが、業務内容は研修会委託もあるため、名称はこれで問題ないのか。→（事務局）予算執行予定上も大部分を占めるのが工事検査補助業務委託であるため、本名称としている。
- ・ 6の1）で記載の配置する委託補助検査員に求める工事経験を「概ね10年以上」としているが、「概ね」という単語は不確定な記載になるため、わかりやすいように削除するほうがよいと考える。→（事務局）修正する。
- ・ 6の2）の（2）において、「なお、質問事項は極力事前に検査前までに市を通じて相手方から回答を得て、検査前までに確認をすること」の記載はどういう趣旨か、わかりにくく思える。→（事務局）「委託補助検査員は、提出した質問事項について、検査当日までにその回答内容に目を通して理解しておくこと。監督員や請負業者からの回答内容について、発注者である市（契約課）を通じて委託補助検査員が受け取るものである。」という趣旨の記載であるが、わかりやすくするため、「相手方から」及び2つ目の「検査前までに」を削除する。
- ・ 6の2）の（4）において、「観察」を「確認」としたほうがよい。→（事務局）修正する。
- ・ 6の2）の（5）において、1件の工事検査につき複数の委託補助検査員が配置された場合は、まとめて1件の提出なのか、各委託補助検査員それぞれ1件提出するのか。各自が1件の報告書を提出するのであれば、「1つずつ」は「1件ずつ」としたほうがよい。→（事務局）複数配置した場合、業種が異なるため、各委託補助検査員それぞれ1件ずつの提出となる。修正する。
- ・ 昨年度も同一の事業を実施しているが、事業をしてみて課題だった点や改善点はあったのか。→（事務局）昨年度事業で委託補助検査員から提出を受けた報告書について、現在取りまとめている段階だが、その中で指摘のあった事項については、契約課から新たに様式を作成する等実務上の改善に繋がったものはあった。検査業務自体に関しては、昨年度が初年度だったため、煩雑な部分もあったが、事務の流れなどは適宜委託事業者と協議して、改善を図っていったところである。
- ・ 昨年度の事業で市側が見てほしい部分に関して、職種が違うので見てもらえなかつ

た事例もあったが、そのあたりは仕様書に記載しなくても、当該工事検査の委託補助検査員選任時等に、委託業者に配置する業種の要望や希望を伝えることはできるのか。→（事務局）各年度の工事検査について、具体的な件数や人工については発注時点で未確定であり、追って確認・協議するため、その中で市の希望を伝えることは可能である。昨年度については、各工事にどの業種の検査員が必要か事前に監督員に確認はとっているものの、実際には、過不足がでることはあった。工事の施工状況に応じて、不要となった場合や、逆に職種を追加で必要となったものもあった。今年度委託業者と協議し、事前に必要な職種やどのような経歴の担当者（たとえば電気も機械も確認できる経歴の者）を配置するか市からの希望があれば対応するとの回答を得ている。

- ・ 他に意見はないか、修正箇所については委員長に報告してもらうことでよい（委員長） →（委員全員：なし、よい）

5. 募集要領（案）について

- ・ 事務局から募集要領（案）について説明がなされた。
- ・ プレゼンテーション及びヒアリングは事業者選定期間中につき、非公開とすること
でよい（委員長） →（委員全員：よい）
- ・ 2の（2）にある「対象施設、」は不要ではないか。仕様書にも記載がないため「業務内容」のみ残せばよいと考える。→（事務局）削除する。
- ・ 3の（9）において、「技術士（建設部門）が5名以上、一級建築士が2名以上所属」とあるが、技術士は部門も多数にわたるが、建設部門に限るのか。下水道課の工事の場合「土木水道部門」も求めたほうが適切なのではないかと。→（事務局）土木工事については技術士、建築工事は建築士を想定して記載している。守口市は下水道施設や焼却施設もあるため、「土木水道部門（下水道など）」「衛生工学部門」なども対象とすることは可能であるものの、参加資格として必要な資格を検討した場合に、様々な部門や資格要件を求めてしまうと、参加者が限られてしまうと考えたため、このような記載ぶりとしている。→（委員長）今回はこのままとし、次回以降募集する際には、より良い資格要件を検討していくということによりよい。→（委員全員：了承）
- ・ 5のスケジュールにおいて、「参加表明書、企画提案書の提出は、土曜日、日曜日及び祝日は除く。午前9時から午後5時30分まで。」の記載は時間を先に記載し、除外日を後に記載するのがよい。→（事務局）「参加表明書、企画提案書の提出は、午前9時から午後5時30分までとする（ただし、土曜日、日曜日及び祝日は除く。）」に修正する。
- ・ 10のプレゼンテーション及びヒアリングの項目（3）について、「提案内容の理解を助けるためにパワーポイント等のスライドの使用も可とする」とあるが、ただし書きとして「ただし、スライドの内容は企画提案書に即したものとすると記載するべき。

企画提案書に無いような提案をスライドでしてくる事業者があつてはいけないと考える。→（事務局）追記修正する。

- ・ 10 の（４）にプレゼンテーション及びヒアリングは非公開である旨追記したほうがよい。→（事務局）追記修正する。
- ・ 16 の（４）に記載の、企画提案書及び価格提案書の差替、訂正、再提出について、「ただし、市から指示があった場合を除く。」を「ただし、市の許可があった場合を除く。」としたほうがよい。軽微な不備については、受付期間内であれば許可を取った上で修正できるようにしたほうがよいと考える。→（事務局）修正する。
- ・ 他に意見はないか、修正箇所については委員長に報告してもらうことでよいか（委員長）→（委員全員：なし、よい）

6. 評価基準（案）について（提出書類作成要領及び様式集（案）について）

- ・ 事務局から評価基準（案）、提出書類作成要領及び様式集（案）について説明がなされた。
- ・ 業務実績と予定技術者経歴（当該技術者個人の実績）はどのような配分で設定されているのか。→（事務局）業務実績は事業者実績、予定技術者経歴は技術者個人の実績を記載して点数化することになるが、今回の委託内容である「工事検査補助」にはそれぞれ 10 点、「技術研修会」にはそれぞれ 4 点の配点としており、メイン業務である工事検査補助に重きを置いたものである。
- ・ 提案内容にあるスケジュールの配点とプレゼンテーション自体の出来についての配点は、スケジュールのほうにウエイトを置いた方がよいように思えるが、各位いかがか。→（委員）スケジュールにはそれほど提案幅があるように思えないので、このままでよいのではないか。→（委員長）今回はこのままとし、今後の実務を通して、次回以降の募集時には修正等検討することかどうか。→（委員全員：了承）
- ・ 他に意見はないか（委員長）→（委員全員：なし）

7. 今後のスケジュールについて

- ・ 事務局から、第 2 回選定委員会は 9 月 4 日（木）であることを確認した。

8. 閉会

以上

守口市工事検査補助業務委託事業者公募型プロポーザル選定委員会（第2回） 議事要旨

■日時 令和7年9月4日（木）9：30～11：30

■場所 守口市役所4階 行政会議室

■出席者

【委員】

浦畑委員長（道路公園課長）
新田副委員長（住宅まちづくり課長）
内橋委員（企画課長）
関川委員（環境対策課長）
宇都宮委員（下水道課長）

【事務局】

守口市総務部契約課：村居、鈴木、井戸田

■議事次第

1. 開会
2. 提案等の概要説明
3. プレゼンテーション及びヒアリング、採点
4. 事業者選定に係る最終審査
5. 閉会

■議事要旨

1. 開会

- ・ 事務局から各委員及び事務局の出席者が紹介された。委員全員の出席が報告された。

2. 提案等の概要説明（質疑確認）

- ・ 客観点（業務実績、予定技術者の経歴等、価格提案書）の確認を行った。
- ・ 評価基準に基づく各項目の採点方法について確認を行った。

3. プレゼンテーション及びヒアリング、採点

- ・ 事業者のプレゼンテーション（20分）及びヒアリング（15分）を行った。
（ヒアリング内容）
 - ・ 現地検査における出来形について、たとえば電気設備や機械設備は工業製品を据え付

ける場合も多く、そうした取り付けの確認が主な検査となるものについてはどのようなところを確認評価するのか。

→（事業者）まず見た感じがしっかりできているかを確認する。施工業者による説明を基に、確認が必要な部分について確認する。配管配線等の確認もする。

- ・ 本市の検査基準やチェックリストに対して、更新等の提案や助言をしてもらうことは可能か。

→（事業者）可能。建設業界において新技術等も出てきているので、改善したほうがよい部分に関して意見を出すことはできる。

- ・ 検査書類を事前に見ていただく流れを予定しているが、施工業者や本市監督員による自主検査も事前に行っており、その結果は本業務委託の検査補助内でも活用するのか。自主検査結果は参考程度に確認するのか。

→（事業者）検査において、社内検査や監督員による自主検査内容は確認する。

- ・ 検査書類を事前に見て、監督員の確認不足等あれば市側に事前に助言等は可能か。

→（事業者）可能。事前資料が充分でない場合もあるので、必要書類を伝えたりしている。自治体によっては、自主検査して指摘した事項について修補・改善されているか確認してほしいという依頼もある。

- ・ 短い検査時間の中で、全書類を見るのは難しいところもあるので、重要なものについて、確認する必要があると考えるが、何が重要か等の助言をしてもらうことは可能か。

→（事業者）可能。本業務委託では研修もあるので、検査の研修を受けてもらえるとよいと考える。どの点が重要なのか等伝えられるので、市職員が効果的に検査できるようになる。

- ・ 昨年度本市で実施した検査補助や他市での検査業務への従事を通して、工夫している点、効率的な検査に繋げる工夫はあるか。

→（事業者）標準的な質問事項や事前資料における必要書類は協会内で様式等統一して使用している。水平展開もできるようにしている。

- ・ 研修はできるだけ早く実施したほうが質の高い検査につながるので、内容や実施時期等について調整することは可能か。調整内容を仕様書に記載することになると思う。

→（事業者）調整は可能。市と協議しながら、研修内容等の実施を決めていくことになると考える。

- ・ 電気設備と機械設備とどちらも確認できる技術者を配置することは可能か。

→（事業者）可能だが、工事の内容によっては、それぞれ分けた方がよい場合もあると考えている。この場合は市側と確認・連携しながら対応する。電気と機械の両方を検査できる者は本協会に4、5名在籍している。

- ・ プレゼンテーション内で説明のあった「ご要望に応じて、検査業務に役立つ技術研修会を実施」することについて、どの程度応じてもらえるのか。

→（事業者）本協会には、11種類ほどの研修内容を用意しているため、自治体が希望

する内容に合わせて、内容を調整することができる。

- ・ 事業者のプレゼンテーション及びヒアリングが終了し、各委員採点を行った。

4. 事業者選定に係る最終審査

- ・ 事務局が各委員の採点を集計し、総合評価点を委員全員で確認した。
- ・ 第1位の公益社団法人大阪技術振興協会を受託候補者として選定すること及び講評（候補者の選定理由）を確認した。

5. 閉会

以上